

令和7年6月

# 篠栗町議会第2回定例会 会 議 録

福岡県篠栗町議会

## 会期日程

(会期：6月4日(水)～12日(木) 9日間)

| 会 期        | 月 | 日  | 曜 | 会議・休会その他  | 開 議 時 刻 | 摘 要                |
|------------|---|----|---|-----------|---------|--------------------|
| 第1日        | 6 | 4  | 水 | 本 会 議     | 午前10時   | 開 会                |
|            |   |    |   |           |         | ・会議録署名議員の指名        |
|            |   |    |   |           |         | ・会期の決定             |
|            |   |    |   |           |         | ・議案の上程(提案理由説明)及び質疑 |
|            |   |    |   |           |         | ・議案の委員会付託          |
| ・採 決 (人事案) |   |    |   |           |         |                    |
| 第2日        | 6 | 5  | 木 | 考 案 日     |         |                    |
| 第3日        | 6 | 6  | 金 | 本 会 議     | 午前10時   | ・一般質問              |
| 第4日        | 6 | 7  | 土 | 休 会       |         | 閉 庁                |
| 第5日        | 6 | 8  | 日 | 休 会       |         | 閉 庁                |
| 第6日        | 6 | 9  | 月 | 条 例 委 員 会 | 午前10時   | ・付託案件審査            |
| 第7日        | 6 | 10 | 火 | 予算特別委員会   | 午前10時   | ・付託案件審査            |
| 第8日        | 6 | 11 | 水 | 予 備 日     |         |                    |
| 第9日        | 6 | 12 | 木 | 本 会 議     | 午前10時   | ・付託案件委員長報告         |
|            |   |    |   |           |         | ・採決                |
|            |   |    |   |           |         | ・所管事務の閉会中の継続調査の件   |
|            |   |    |   |           |         | 閉 会                |

# 令和7年第2回 篠栗町議会定例会 議事日程 第1号

令和7年6月4日(水) 午前10時開議

第1, 会議録署名議員の指名 10番 , 11番

第2, 会期の決定の件

第3, 議案の上程(提案理由説明)及び質疑

第4, 議案の委員会付託について

第5, 議案第28号 篠栗町固定資産評価員の選任について

## 議案付託表

| 議案<br>番号 | 件<br>名                                                   | 付託委員会         |
|----------|----------------------------------------------------------|---------------|
| 26       | 専決処分を求めることについて(専決第7号)<br>〔篠栗町税条例の一部を改正する条例の制定について〕       | 総務建設<br>常任委員会 |
| 27       | 専決処分を求めることについて(専決第6号)<br>〔篠栗町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について〕 | 文教厚生<br>常任委員会 |
| 29       | 工事請負契約の締結について                                            | 文教厚生<br>常任委員会 |
| 30       | 財産の取得について                                                | 総務建設<br>常任委員会 |
| 31       | 財産の取得について                                                | 総務建設<br>常任委員会 |
| 32       | 財産の取得について                                                | 総務建設<br>常任委員会 |
| 33       | 財産の取得について                                                | 総務建設<br>常任委員会 |
| 34       | 財産の取得について                                                | 総務建設<br>常任委員会 |
| 35       | 財産の取得について                                                | 文教厚生<br>常任委員会 |
| 36       | 令和7年度 篠栗町一般会計補正予算(第1号)について                               | 予算<br>特別委員会   |
| 37       | 令和7年度 篠栗町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について                         | 予算<br>特別委員会   |
| 38       | 令和7年度 篠栗町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について                        | 予算<br>特別委員会   |
| 39       | 令和7年度 篠栗町水道事業会計補正予算(第1号)について                             | 予算<br>特別委員会   |
| 40       | 令和7年度 篠栗町流域関連公共下水道事業会計補正予算(第1号)について                      | 予算<br>特別委員会   |
| 41       | 工事請負契約の締結について                                            | 文教厚生<br>常任委員会 |
| 42       | 工事請負契約の締結について                                            | 文教厚生<br>常任委員会 |

# 令和7年第2回 篠栗町議会定例会 議事日程 第2号

令和7年6月6日(金) 午前10時開議

## 第1, 一般質問

| 質問順位 | 議席番号 | 質 問 者 |     |
|------|------|-------|-----|
| 1.   | 1 番  | 崎山 佐穂 | 議 員 |
| 2.   | 3 番  | 吉本 文枝 | 議 員 |
| 3.   | 12番  | 荒牧 泰範 | 議 員 |
| 4.   | 7 番  | 品川 静  | 議 員 |
| 5.   | 5 番  | 太郎良 瞳 | 議 員 |
| 6.   | 6 番  | 横山 和輝 | 議 員 |

# 令和7年第2回 篠栗町議会定例会 議事日程 第3号

令和7年6月12日(木)午前10時開議

- 第1, 議案第26号 専決処分を求めることについて(専決第7号)  
〔篠栗町税条例の一部を改正する条例の制定について〕
- 第2, 議案第27号 専決処分を求めることについて(専決第6号)  
〔篠栗町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について〕
- 第3, 議案第29号 工事請負契約の締結について
- 第4, 議案第30号 財産の取得について
- 第5, 議案第31号 財産の取得について
- 第6, 議案第32号 財産の取得について
- 第7, 議案第33号 財産の取得について
- 第8, 議案第34号 財産の取得について
- 第9, 議案第35号 財産の取得について
- 第10, 議案第36号 令和7年度 篠栗町一般会計補正予算(第1号)について
- 第11, 議案第37号 令和7年度 篠栗町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について
- 第12, 議案第38号 令和7年度 篠栗町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について
- 第13, 議案第39号 令和7年度 篠栗町水道事業会計補正予算(第1号)について
- 第14, 議案第40号 令和7年度 篠栗町流域関連公共下水道事業会計補正予算(第1号)について
- 第15, 議案第41号 工事請負契約の締結について
- 第16, 議案第42号 工事請負契約の締結について
- 第17, 常任委員会の閉会中の継続調査の件

令和7年第2回(6月)

# 篠 栗 町 議 会 定 例 会

6月4日(開会)

令和7年 第2回 定例会 会議録

日時 令和7年6月4日 午前10時

場所 篠栗町役場 議事堂

出席議員

|     |           |     |           |     |         |
|-----|-----------|-----|-----------|-----|---------|
| 1番  | 崎 山 佐 穂   | 2番  | 浦 野 雅 幸   | 3番  | 吉 本 文 枝 |
| 4番  | 門 馬 良     | 5番  | 太 郎 良 瞳   | 6番  | 横 山 和 輝 |
| 7番  | 品 川 静     | 8番  | 古 屋 宏 治   | 9番  | 栗 須 信 治 |
| 10番 | 村 瀬 敬 太 郎 | 11番 | 今 長 谷 武 和 | 12番 | 荒 牧 泰 範 |

欠席議員

地方自治法第121条の規定により出席した者

|         |         |         |           |
|---------|---------|---------|-----------|
| 町 長     | 三 浦 正   | 副 町 長   | 田 村 明 広   |
| 教 育 長   | 今 長 谷 寛 | 総 務 課 長 | 有 隅 哲 哉   |
| 財 政 課 長 | 藤 忠 文   | 財産活用課長  | 熊 谷 重 幸   |
| 会 計 課 長 | 西 村 智 子 | まちづくり課長 | 大 内 田 幸 介 |
| 税 務 課 長 | 山 口 恵 美 | 収 納 課 長 | 平 山 智 久   |
| 住 民 課 長 | 進 藤 功 次 | 健 康 課 長 | 田 中 久 善   |
| 福 祉 課 長 | 村 瀬 菊 子 | 産業観光課長  | 松 熊 大     |
| 都市整備課長  | 堀 雅 仁   | 上下水道課長  | 花 田 篤     |
| 学校教育課長  | 吉 村 秀 昭 | こども育成課長 | 藤 幸 三     |
| 社会教育課長  | 横 内 綾 子 |         |           |

出席した議会事務局職員

|     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 局 長 | 水 江 靖 浩 | 次 長 | 伴 秀 代   |
| 係 長 | 齊 藤 裕 子 | 主 事 | 黒 瀬 友 宏 |



開会 午前１０時００分

○議長（古屋 宏治） おはようございます。

本日は、全員出席で開議は成立いたします。

ただいまから、令和７年第２回篠栗町議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、タブレットに掲載の議事日程のとおりでございます。

また、４月２５日より議会運営委員会の委員に交代がありました、横山和輝議員に代わって、吉本文枝議員が委員に就任いたしましたので御報告をいたします。

また、自然環境・新エネルギー対策特別委員会の委員長が品川議員に交代しましたのであわせて報告いたします。

これより、日程に従い議事を進めてまいります。

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第１２７条の規定により、議長において、

１０番 村瀬敬太郎議員、１１番 今長谷武和議員を指名いたします。

日程第２、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は本日から６月１２日までの９日間にしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古屋 宏治） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から６月１２日までの９日間に決定いたしました。

日程第３、議案の上程を議題といたします。

本定例会に提出されております議案は、議案第２６号から議案第４２号までの計１７議案でございます。それでは、議案第２６号から議案第４２号までを一括議題といたします。

町長に一括して提案理由の説明を求めます。

三浦町長。

○町長（三浦 正） 皆様おはようございます。

本日、令和７年第２回の定例会を招集いたしましたところ、公私とも御多忙の中、御出席賜り誠にありがとうございます。

濃淡ちりばめた緑が映えた５月が過ぎ６月に入りました。麦刈りが終わった津波黒、和田地区の田植えが終了する頃には九州北部の梅雨入りの模様でございます。

昨年も申しましたが、地球温暖化による影響が年々顕著になってきておりまして、日本の四季の移り変わりも、数十年前とは明らかに変化を感じております。地球全体の課題としてのカーボンニュートラルへの一層の具体的な取組を我々基礎自治体も真剣に進めなければならないと実感しております。

提案理由の説明に入る前に、第1回定例会以降の諸情勢について御報告いたします。懸案でありました庁舎の耐震化工事が5月30日に完了いたしました。これによって、地震発生時における災害対策本部機能を維持することが可能となります。一安心でございます。

6月広報表紙にも掲載しておりますとおり、今年は合併70周年の節目の年であります。式典等はいりませんが、篠栗町の個性あふれた明るい未来に向けての節目の年らしい発信をしてまいりたいと考えております。

昨日6月3日に福岡県町村会臨時総会が開催されまして、引き続き福岡県町村会副会長としての職を担うこととなりました。篠栗町の行政運営に軸足を置いて取り組むことはもちろんでございますが、二期目となります遠賀郡水巻町長の美浦会長を支え、福岡県町村会全体の発展のためにも努力してまいりたいと考えております。

4月以降、各団体の総会に参加しておりますが、子ども会育成会等活動が困難だとして休会となる区が多くなってまいりました。PTA活動やシニアクラブなども含め、これまで地域での自治活動を支えてきた、こうした活動を絶やさないためにも、共働き世代が多くなった今の時代にふさわしい組織運営等、町がしっかりサポートする体制を構築する時代になってきたと考えております。関係団体の方々や、町外のまちづくりの専門家とともにワークショップを開いて取り組むをスタートさせたいと考えております。

4月から職員体制も新たになり令和7年度がスタートいたしました。私は常日頃から、全職員宛の庁内メールや、課長・課長補佐を通して、篠栗町に奉職する職員としての求められる姿を発信しているつもりではありますが、中々私の思いが届いてないという事例が身受けられることから、7月に係長から新入職員までを対象に「いかに真心をもって町民の皆様に接するか」といった内容で、階層別研修を実施することといたしました。今後はこうした研修を毎年続けていきたいと考えております。

今定例会後の6月14日（土）9時半から、第11回「よろこびとふれあいのまちづくり」フォーラムが開催されます。本年度も引き続き、子ども主体の居場所づくりについて考えるフォーラムとなっております。現在クリエイト篠栗の大ホールが工事中のため、篠栗中学校のマドレでの開催でございますので、どうぞ御参加頂きますようよろしくお願い申し上げます。

雨の多い時期を控え、6月23日(月)に職員による防災机上訓練を実施いたします。  
平成21年(2009年)7月に2名の犠牲者を出した豪雨災害から16年が経過し、職員もかなり若返りました。災害時の迅速な職員体制の構築と対応等について、同規模の災害が起こったという想定で訓練をする予定でございます。

各課長には、総務建設・文教厚生の両委員会においての御審議・採決をお願いする過程において、両委員長に対し、提出資料の説明や手順等について十分に事前に御説明するよう指示をしております。引き続き御指導賜り、議会の進捗が滞ることのないよう準備いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上、諸情勢報告を申し上げます。

続きまして、本定例会に提案しております議案第26号から議案第42号までの17議案について説明をいたします。

議案第26号は「専決処分の承認を求めることについて(専決第7号)」であります。本議案は、地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律が、令和7年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されることに伴い、篠栗町税条例の一部を改正する必要が生じ、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をしたので、同条第3項の規定により、これを報告し、議会の承認を求めるものであります。

議案第27号は「専決処分の承認を求めることについて(専決第6号)」でございます。本議案は、地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律が、令和7年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されることに伴い、篠栗町国民健康保険税条例の一部を改正する必要が生じ、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をしたので、同条第3項の規定により、これを報告し、議会の承認を求めるものであります。

議案第28号は「篠栗町固定資産評価員の選任について」であります。本議案は、前固定資産評価員 大塚 哲雄 氏の退任により、新たに固定資産評価員として 田村 明広 氏を選任することについて、地方税法第404条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

議案第29号は「工事請負契約の締結について」であります。本議案は、町の児童厚生施設となる、やまばと児童クラブ整備事業について仮契約を締結しましたので、篠栗町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。契約の方法は、企画競争入札。契約の金額は、6,050万円。契約の相手方は、立開・コプラス特定建設工事共同企業体 代表者 有限会社立開工務店 代表取締役 立開 克利 であります。

議案第 30 号は「財産の取得について」であります。本議案は、消防団多機能型小型動力ポンプ積載車の購入のため、財産の取得について仮契約を締結いたしましたので、篠栗町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

取得する財産は、消防団多機能型小型動力ポンプ積載車 2 台。契約金額は、3,443 万 3,840 円。契約方法は、一般競争入札。契約の相手方は、株式会社福岡トーハツ 代表取締役 澤田 守雄 であります。

議案第 31 号は「財産の取得について」であります。本議案は、消防団小型動力ポンプ積載車の購入のため、財産の取得について仮契約を締結いたしましたので、篠栗町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

取得する財産は、消防団小型動力ポンプ積載車 8 台。契約金額は、1 億 146 万 4,400 円。契約方法は、一般競争入札。契約の相手方は、株式会社福岡トーハツ 代表取締役 澤田 守雄 であります。

議案第 32 号は「財産の取得について」であります。本議案は、消防団ポンプ自動車の購入のため、財産の取得について仮契約を締結いたしましたので、篠栗町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

取得する財産は、消防団ポンプ自動車 2 台。契約金額は、5,828 万 8,440 円で、契約方法は、一般競争入札。契約の相手方は、株式会社福岡トーハツ 代表取締役 澤田 守雄 であります。

議案第 33 号は「財産の取得について」であります。本議案は、消防団支援車の購入のため、財産の取得について仮契約を締結いたしましたので、篠栗町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

取得する財産は、消防団支援車 1 台。契約金額は 892 万 9,100 円。契約方法は、一般競争入札。契約の相手方は、株式会社福岡トーハツ 代表取締役 澤田 守雄 であります。

議案第 34 号は「財産の取得について」であります。本議案は、消防団指令車の購入のため、財産の取得について仮契約を締結いたしましたので、篠栗町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

取得する財産は、消防団指令車 1 台。契約金額は、1,078 万 300 円。契約方法は、一般競争入札。契約の相手方は、株式会社福岡トーハツ 代表取締役 澤田 守雄 であります。

議案第 35 号は「財産の取得について」であります。本議案は、小中学校給食室備品の購入のため、財産の取得について仮契約を締結いたしましたので、篠栗町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

取得する財産は、篠栗小学校においてマイコンスライサー 1 台・パススルー冷蔵庫 2 台、勢門小学校において立体自動炊飯器 2 台、北勢門小学校においてティルティングブレイジングパン 1 台・スチームコンベクションオーブン 1 台、篠栗中学校において牛乳保冷库 1 台・立体自動炊飯器 1 台・消毒保管庫 1 台。契約金額は、

1,317 万 8,000 円。契約方法は、一般競争入札。契約の相手方は、株式会社中西製作所 九州支店 支店長 小谷 雅人 であります。

〔議案第 36 号から議案第 40 号までの 5 議案は、令和 7 年度補正予算〕であります。

議案第 36 号は「令和 7 年度篠栗町一般会計補正予算（第 1 号）について」であります。当該補正予算は、令和 7 年度篠栗町一般会計予算の総額に 1,215 万 9,000 円を追加し、予算総額を 145 億 4,397 万円とするものであります。

まず、歳入といたしましては、地方交付税 890 万 9,000 円を減額し、国庫支出金 1,056 万 8,000 円、町債 1,050 万円をそれぞれ追加するものであります。

次に、歳出の主なものといたしましては、教育費において、小学校管理費として（工事設計委託料）2,113 万 8,000 円を追加するものであります。その他人事異動等による人件費 1,291 万 8,000 円を減額するものであります。

債務負担行為につきましては、粕屋南部消防組合分担金を（令和 7 年度から令和 11 年度）に 3,524 万 2,000 円を追加するものであります。

最後に、地方債については、借入れ限度額を変更するものとして、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業

1,050 万円を追加するものであります。

議案第 37 号は「令和 7 年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について」であります。当該補正予算は、令和 7 年度篠栗町国民健康保険特別会計予算から、歳入歳出それぞれ 290 万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 27 億 3,495 万 9,000 円とするものであります。内容は、人事異動に伴う人件費の補正

でございます。

議案第38号は「令和7年度篠栗町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について」であります。当該補正予算は、令和7年度篠栗町後期高齢者医療特別会計予算から、歳入歳出それぞれ76万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億6,448万9,000円とするものであります。内容は、人事異動に伴う人件費の補正でございます。

議案第39号は「令和7年度篠栗町水道事業会計補正予算（第1号）について」であります。当該補正予算は、令和7年度篠栗町水道事業会計予算における収益的支出に402万7,000円を追加し、収益的支出の総額を6億3,370万1,000円とするものであります。内容は、人事異動に伴う人件費の補正でございます。

議案第40号は「令和7年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計補正予算（第1号）について」であります。当該補正予算は、令和7年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計予算における収益的支出に951万1,000円を追加し、収益的支出の総額を8億9,153万3,000円とするものであります。内容は人事異動に伴う人件費の補正であります。

議案第41号は「工事請負契約の締結について」であります。本議案は、勢門小学校屋内運動場長寿命化改修工事について仮契約を締結いたしましたので、篠栗町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

契約の方法は、指名競争入札。契約の金額は、3億6,278万円。契約の相手方は株式会社飯田工務店 代表取締役 小山田 義人 であります。

議案第42号は「工事請負契約の締結について」であります。本議案は、北勢門小学校屋内運動場長寿命化改修工事について仮契約を締結いたしましたので、篠栗町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

契約の方法は、指名競争入札。契約の金額は、3億2,460万9,120円。契約の相手方は、香椎建設株式会社 代表取締役城戸 崇吉 であります。

以上が、本定例会に提案いたしました議案の提案理由でございます。

慎重審議方よろしくお願いいたします。

○議長（古屋 宏治） ただいまの提案理由の説明に対し、大綱質疑を行います。

質疑はありませんか。

ないようですので、質疑を終わります。

日程第４、議案の委員会付託についてを議題といたします。

議案第２６号から議案第４２号までの、１７議案を一括議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案のうち議案第２８号は人事案件ですので委員会への付託は省略し本日の日程といたします。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古屋 宏治） 異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、議案第２６号、議案第２７号、議案第２９号から議案第３５号まで及び議案第４１号、議案第４２号の１１議案につきましては、タブレットに掲載のとおり、総務建設・文教厚生、それぞれの所管の常任委員会に付託したいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古屋 宏治） 異議なしと認めます。よって、そのように付託することに決定いたしました。

次に、議案第３６号から議案第４０号までの予算関連５議案につきましては、議長を除く１１人で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託したいと思いますこれに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古屋 宏治） 異議なしと認めます。よって、そのように付託することに決定いたしました。

なお、予算特別委員会の正副委員長につきましては申合せにより、委員長は７番、品川静議員、副委員長は、３番 吉本文枝議員でございます。

最後に、報告第６号から報告第１０号については予算特別委員会終了後に全員で報告を受けたいと思います。

日程第５、議案第２８号「篠栗町固定資産評価員の選任について」を議題といたします。

議案の説明に入ります前に、当事者であります 田村 明広 氏の退席を求めます。

（田村明広氏 退出）

○議長（古屋 宏治） 議案の説明を山口税務課長に求めます。

○税務課長（山口 恵美） 説明いたします。

議案第２８号「篠栗町固定資産評価員の選任について」

次の者を篠栗町固定資産評価員に選任したいので、地方税法

(昭和25年法律第226号)第404条第2項の規定により、議会の同意を求める。

氏名、田村明広。令和7年6月4日提出。篠栗町長 三浦 正。

提案理由、前固定資産評価員 大塚 哲雄 氏の退任により、地方税法第404条第2項の規定により、議会の同意を求めるもので、なお、次のページに履歴書を添付しておりますので、ご参照ください。

以上でございます。

○議長(古屋 宏治) ただいまの税務課長の説明に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

お諮りします。

本案は人事案件でございますので、討論は省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(古屋 宏治) 異議なしと認めます。

討論を省略し、これより採決を行います。

採決は押しボタンにより行います。

本案に同意することについて、賛否の表決を求めます。

ボタンを押してください。

(表決)

○議長(古屋 宏治) 変更はございませんか。

(なし)

○議長(古屋 宏治) なしと認め確定いたします。

ただいまの表決結果を申し上げます。

投票総数11、賛成11、全員賛成と認め、よって、議案第28号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

それでは、田村 明広 氏の入場を求めます。

改めて報告いたします。

議案第28号「篠栗町固定資産評価員の選任について」は、原案のとおり全員賛成で同意することに決定いたしました。

報告を終わります。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。



これをもちまして散会いたします。

散会 午前 1 0 時 2 7 分